

令和5年度

久喜市水道ビジョン（経営戦略）方策評価

久喜市水道事業

令和5年度 久喜市水道ビジョン（経営戦略）方策の評価

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している

C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

【評価一覧表】

区分	課題	方策	シート	評価	
安全	水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理	1	B
		泉水の安定受水	埼玉県企業局等関係機関との連携	2	B
	水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続及び衛生行政との連携	3	B
強靱	浄水場	設備の適切な更新	設備の維持・管理による長寿命化	4	B
			設備の計画的な更新		
		施設規模の適正化	施設規模の検討	5	B
		大規模地震対策	施設設備の耐震化の推進	6	B
	管路	浸水対策	耐水化の推進	7	B
		管路の適切な更新	管路の計画的な更新	8	B
		大規模地震対策	管路の耐震化の推進	9	B
	危機管理	配水ブロック再編の推進	補強連絡管の整備	10	B
		応急給水体制の強化	迅速で効果的な応急給水体制の構築	11	B
		災害復旧マニュアルの見直し	災害復旧マニュアルの更新	12	B
		災害訓練の継続実施	多様な災害訓練の実施	13	B
		応援・協力体制の充実	関係機関等との連携強化	14	B
	持続	健全な財政状況の維持	合理的な事業運営の実施	15	B
			水道料金の適正な管理		
組織体制の強化		職員技術力の向上	16	B	
情報提供方法の充実		多様な情報発信ツールの活用	17	B	
運営体制		業務の更なる効率化	デジタル化の推進	18	B
広域連携の取組み		事業連携に関する調査	19	B	
官民連携の調査		民間委託の活用	20	B	
環境対策		環境負荷低減の取組み	省エネルギー機器の導入	21①	B
			太陽光パネルの設置調査	21②	
	電気自動車等の導入		21③		

水道施設課

区分	課題	方策	評価
安全 水源	地下水の取扱い	取水量の適正な管理	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

地下水を保有することは、地震災害や水質事故などの非常時において、有効な水源となりますが、多量の取水を行った場合、地盤沈下が懸念されることから、取水量を適正に管理していきます。

方策の実績

令和5年度の配水量に占める地下水割合は1.4%となっており、4.0%以下に維持することができました。

今後の方針

今後も、市内配水量に占める地下水割合が4.0%以下になるよう管理していきます。

区分		課題	方策	評価
安全	水源	県水の安定受水	埼玉県企業局等関係機関との連携	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

浄水場の配水における県水の割合は、令和2年度時点で約95.5%を占めていることから、埼玉県企業局や関係機関と定期的な意見交換や情報交換を行い、連携を図っていきます。

方策の実績

埼玉県企業局が実施する浄水場の耐震化工事の説明や県水の料金単価改定スケジュールなどの意見交換会に参加しました。
 また、埼玉県行田浄水場と無線機（県貸与）やFAXによる情報伝達訓練を行いました。

今後も、埼玉県企業局や関係機関と定期的な意見交換や情報交換を行い、連携を図っていきます。

水道施設課

区分		課題	方策	評価
安全	水質	地下水及び水道水の水質管理	水質監視の継続及び衛生行政との連携	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

今後も安心して使用できる水道水を供給するため、井戸から取水した地下水の適切な浄水処理や水質監視を継続していきます。
 また、貯水槽水道の水質保全を図るため、衛生行政との更なる連携強化を図っていきます。

方策の実績

水道法第20条、水質基準に関する省令に基づき、水質検査計画を策定し、原水（井戸水）と浄水（水道水）の水質検査を行いました。
 水質検査結果は、全て水質基準に適合しており、久喜市ホームページに公開しました。
 また、貯水槽水道の新設・変更及び廃止があった際は、衛生行政に対し情報提供を行いました。

今後の方針

今後も安心して使用できる水道水を供給するため、毎年度、水質検査計画を策定し、水質基準に適合するよう設備点検や水質監視を継続し、水質検査結果を久喜市ホームページに掲載していきます。
 また、貯水槽水道の新設・変更及び廃止について、今後も衛生行政に対し情報提供を行っていきます。

水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	浄水場	設備の適切な更新	設備の維持・管理による長寿命化	B
			設備の計画的な更新	

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

施設や設備は、維持・管理を行うことで、長寿命化を図っていきます。
 機械、電気・計装設備等については、法定耐用年数が短く、故障した場合には配水に大きな支障が生じることから、アセットマネジメントによる試算を実施し、長期的な更新需要と財政計画を立案したうえで計画的に設備の更新を実施していきます。

方策の実績

施設や設備について、毎日の日常点検の他、例月点検・年次点検を行い、適正に維持管理を行いました。
 また、各浄水場における電気、機械・計装設備については、更新計画設備数135の内、経済性や効率性等を考慮し、17設備の更新を行いました。

今後の方針

今後も、経済性・効率性・緊急性等を検討し、計画的に各浄水場の電気、機械・計装設備の更新を実施していきます。

水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	浄水場	施設規模の適正化	施設規模の検討	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

将来にわたって人口や水需要の減少が予想される状況下では、現状の施設規模も過大になる可能性があることから、更新時には施設の廃止を含め、適正な規模を検討していきます。また、休止施設に関しては、今後、取り扱いについて調査していきます。

方策の実績

配水設備の更新にあたり、施設の廃止を含め、現状の設備能力を維持又は縮小できるか検討を行いました。
 また、休止中の菖蒲南中学校敷地内にある菖蒲5号水源井撤去工事費用について調査を行いました。

今後の方針

浄水場の設備更新時には、施設の廃止を含め、適正な規模を検討していきます。
 また、休止施設の取り扱いについて調査していきます。

水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	浄水場	大規模地震対策	施設設備の耐震化の推進	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

平成27年度末までに浄水場の管理棟や配水池などの耐震診断が完了したことから、耐震診断結果を基に、引き続き配水池などの耐震化に向け、施設ごとに必要な補強方法を検討していきます。また、各施設に求められる施設能力や施設整備の必要性を見極め、災害に強い施設を構築していきます。

方策の実績

平成27年度に実施した配水池の耐震診断結果を基に、令和5年度・令和6年度の継続事業として、八甫浄水場No.2 P C配水池耐震補強及び改修工事を発注し、令和5年度分の工事として、基礎杭36本を増設する耐震補強工事を行いました。

今後の方針

今後も配水池などの耐震化に向け、施設ごとに必要な補強方法を検討していきます。また、各施設に求められる施設能力や施設整備の必要性を見極め、災害に強い施設を構築していきます。

水道施設課

区分	課題	方策	評価	
強 靱	浄水場	浸水対策	耐水化の推進	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

本市の浄水場は浸水想定区域内に位置していることから、浄水場の施設設備の更新に合わせ、耐水化を推進していきます。

方策の実績

令和8年度から令和9年度に更新工事を計画している本町浄水場受変電設備更新工事の実施にあたり、令和6年度に設計業務を予定しているため、令和5年度中に浸水対策工事の必要性について検討を行いました。

今後の方針

浄水場の施設整備の更新に合わせ、浸水対策工事について調査・検討を行い、耐水化を推進していきます。

水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	管路	管路の適切な更新	管路の計画的な更新	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

管路については、漏水調査や水道管洗浄作業などの適切な維持管理を行いながら長寿命化を図るとともに、基幹管路、配水管の更新及び補強連絡管の整備については、アセットマネジメントによる試算を実施し、重要度・優先度に応じて更新需要を平準化したうえで、計画的に実施していきます。

方策の実績

管路については、漏水調査や水道管洗浄作業を行い、適切な維持管理を行いました。
 また、配水管の更新及び補強連絡管の整備については、耐用年数の経過、漏水の多発、重要度・優先度の他、関連事業者の動向を確認し、効率的に工事が実施できるよう検討し、配水管布設替工事18本、水管橋布設替工事3本、補強連絡管工事1本、合計22本の工事を行いました。
 なお、基幹管路の更新工事については、他事業者の工事と重なり、年度内に竣工することが難しかったことから、翌年度に繰り越しを行いました。

今後の方針

今後も、管路については漏水調査や水道管洗浄作業を行い、適切な維持管理を行っていきます。
 また、配水管の更新及び補強連絡管の整備については、耐用年数の経過、漏水の多発、重要度・優先度の他、関連事業者の動向を確認し、効率的に工事が実施できるよう検討し、計画的に実施していきます。

区分		課題	方策	評価
強 靱	管路	大規模地震対策	管路の耐震化の推進	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

基幹管路の耐震化を実施し、耐震化率の向上を図ります。

方策の実績

令和5年度に「市道菖蒲1283号線（菖蒲東小学校西側）他基幹管路更新工事」（工事総延長約1000mの内、基幹管路延長約400m）を発注しましたが、工事箇所が他事業者の工事と重なり、年度内に竣工することが難しかったことから、翌年度に繰り越しを行いました。

今後の方針

基幹管路の耐震性や重要性から優先順位を定め、計画的に更新工事を実施することで、耐震化率の向上を図ります。

区分		課題	方策	評価
強 靱	管路	配水ブロック再編の推進	補強連絡管の整備	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

配水ブロックの再編を推進するため、久喜地区と鷲宮地区を結ぶ区間及び栗橋地区と鷲宮地区を結ぶ区間の補強連絡管の整備を進めます。
 補強連絡管を整備することにより、配水ブロック間で水量の調整が可能となるため、災害時等においても有効です。

方策の実績

令和3年度より久喜地区と鷲宮地区を結ぶ補強連絡管（約2.4km）の整備に着手し、令和3年度に第1工区約300m、令和4年度に第2工区約82mを発注し、令和5年度末までに、合計約400mの工事が完了しております。
 なお、令和5年度に第3工区約330mの工事を発注しましたが、当初予定していなかった薬液注入による土質改良措置が必要となったことなど、年度内に竣工することが難しかったことから、翌年度に繰り越しを行いました。

今後の方針

今後も、計画的に久喜地区と鷲宮地区を結ぶ区間及び栗橋地区と鷲宮地区を結ぶ区間の補強連絡管の整備を進めます。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	危機管理	応急給水体制の強化	迅速で効果的な応急給水体制の構築	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

災害発生直後は、市内の情報収集を迅速に行い、速やかに応急給水が実施できる体制を整えていきます。また、応急給水活動は水道施設の被災状況、市内の断水状況、応急給水に必要な水の確保や災害発生からの時間経過などの状況に合わせて行います。また、応急給水活動に用いる給水車を増車する際は、普通自動車免許1種運転免許で運転できる車両を導入します。

方策の実績

災害発生直後に速やかに応急給水活動や水道施設が早期復旧できるよう、令和5年度も久喜市管工事業協同組合及び久喜市建設産業懇話会と災害時応援協定の締結を継続し、市内の水道施設の被害状況を把握できる体制を整えました。また、応急給水活動に必要な備品（緊急用簡易水槽、非常用飲料水用袋等）の在庫状況の確認や耐震性緊急貯水槽の点検等を行い、ハード面の整備も行いました。

応急給水活動に用いる給水車については、久喜市水道事業公用車更新計画を定め、普通自動車第一種運転免許で運転できる給水車を令和8年度に1台導入予定としました。

今後の方針

今後も適切に応急給水が実施できる体制及び備品の整備状況等を整えていきます。また、久喜市水道事業公用車更新計画に基づき、普通自動車第一種運転免許で運転できる総重量3.5t未満の給水車について、令和8年度導入に向けた仕様等の調整をしていくとともに、他市の状況についても調査していきます。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	危機管理	災害復旧マニュアルの見直し	災害復旧マニュアルの更新	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

災害や感染症など、あらゆる危機に迅速に対応できる体制を構築するため、現行のライフライン（水道）災害復旧マニュアルや業務継続計画を社会情勢の変化に合わせて適宜見直します。今後は、地震対策以外にも風水害対策、大規模管路事故対策、給水装置凍結事故対策等に言及した新たなマニュアルを策定していきます。

方策の実績

各種マニュアルの見直し及び策定に向けて、現行の災害対応マニュアル等の内容を改めて確認するとともに、日本水道協会の手引きや国の策定指針に基づき、見直すべき箇所を選定や必要なマニュアル等についての検討を始めました。

今後の方針

水道の管理行政移管に伴い、関係機関との円滑な応援体制を構築する必要があること、また、令和6年能登半島地震の応援活動で得られた経験を反映するため、国土交通省が策定する「危機管理対策マニュアル策定指針」等の各種対策指針に基づき、社会情勢に合わせたマニュアル等の見直しを実施していきます。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	危機管理	災害訓練の継続実施	多様な災害訓練の実施	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

今後も定期的に災害訓練を実施します。また、市の防災訓練と同時訓練を行うなど、市民、事業者、団体等と連携した災害訓練も実施します。

方策の実績

ライフライン（水道）災害復旧マニュアル及び水道事業災害訓練実施計画に基づき、災害時を想定した災害訓練を実施し（R5.11.16実施）、消火栓からの応急給水訓練、加圧式給水車の運転・操作訓練、無線機操作訓練、応急給水先の確認等を行い、災害時対応体制の強化を図りました。
 また、防災資材等については、迅速に調達ができるよう保管場所の現地確認を実施しました。

今後の方針

引き続き、災害訓練を年1回以上実施し、災害時に職員が速やかに応急給水活動を行えるよう、災害に備える意識と技術の向上を図ります。
 また、新型コロナウイルス感染症の流行により参加を見送っていた市の総合防災訓練について、再開を検討していきます。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
強 靱	危機管理	応援・協力体制の充実	関係機関等との連携強化	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

激甚化・頻発化している災害に対応するため、（公社）日本水道協会以外の事業者や関係機関と応援・協力体制に関する協定を締結することで、応急復旧活動への協力や物資の優先供与など、災害発生時における連携を強化していきます。

方策の実績

令和6年能登半島地震の応援活動で得られた経験を活かし、埼玉県第1ブロック水道広域化実施検討部会において、給水車の共同利用について提案しました。
 また、久喜市管工事業協同組合及び久喜市建設産業懇話会、NPO法人コメリ災害対策センターと締結した災害時応援協定を継続し、大規模な災害に備えました。

今後の方針

今後も、市の地域防災計画との整合を図りながら関連事業者等との調整を行い、非常時の応援体制の維持・整備に努めます。
 災害時における応急復旧活動が円滑に進められるよう、今後も災害時応援協定の締結を継続していきます。

上下水道経営課

区分		課題	方策	評価
持続	運営体制	健全な財政状況の維持	合理的な事業運営の実施	B
			水道料金の適正な管理	

評価基準

A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

健全な財政状況を維持するため、経費削減に努め、事業運営の効率化を図るとともに、定期的な料金算定の実施により、適正な料金体系を検討していきます。
 また、水道料金については、公平かつ確実な徴収を実施していきます。

方策の実績

水道ビジョンに基づく財政収支計画の検証や令和4年度決算に基づく適正な水道料金の検証を実施した上で「令和4年度久喜市水道事業の経営状況」及び「久喜市水道ビジョンにおける取り組み結果」を作成し、久喜市水道事業運営審議会委員へ報告するとともに、市ホームページに公表しました。

また、水道料金の徴収について、久喜市債権管理庁内連絡会議の債権回収に係る目標値は僅かに達成できなかったものの、コロナ禍により低下した収納率がコロナ禍前並みに上昇・回復しており、公平かつ確実な徴収を実施することができました。

今後の方針

今後も、経費の削減や事業運営の効率化を図りながら、久喜市水道ビジョン（経営戦略）に基づき、適正な水道料金の検証を実施していきます。

また、更なる収納率の上昇・回復のため、督促、電話及び書面催告、納付相談並びに給水停止等の滞納整理に加え、裁判所を通じた支払督促等の法的措置を踏まえた強制執行による債権回収を引き続き実施していきます。

上下水道経営課

区分	課題	方策	評価	
持続	運営体制	組織体制の強化	職員技術力の向上	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

職員の専門性を確保するため、外部研修等に積極的に参加するとともに、職員間における技術力継承等を通じて、職員個々の技術力向上を図っていきます。

方策の実績

関係機関主催の外部研修に参加し、必要な知識や技術の習得に努めるとともに、職員間のOJTを実施することで、技術力の継承を図りました。

- ・参加研修実績：14
- ・延べ参加人数：16人

今後の方針

水道事業には専門的な知識や技術が必要不可欠であることから、水道事業に必要な研修を幅広く受講し、専門的知識や技術を有する職員を継続的に養成していきます。
 また、オンラインによる研修を積極的に活用し、より効果的な研修の受講に努めます。

上下水道経営課

区分		課題	方策	評価
持続	運営体制	情報提供方法の充実	多様な情報発信ツールの活用	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

水道に関する情報は、「市ホームページ」や「水道だより」にて適宜発信していますが、今後は従来の方法に加え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の多様な情報発信ツールを活用し、利用者の皆様に効率的な情報提供を図っていきます。

方策の実績

市ホームページや公式SNSを活用し、予算決算、経営状況、各種申請手続き、水質検査結果等、水道事業に係る幅広い情報を発信しました。

- ・情報発信の回数：48回（ホームページ掲載・更新46回、SNS発信2回）

今後の方針

市ホームページや公式SNS等を有効活用し、利用者の皆様に関心を持っていただく情報を作成するとともに、わかりやすくタイムリーな情報発信に努めます。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
持続	運営体制	業務のさらなる効率化	デジタル化の推進	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

業務を更に効率的に進めるためには積極的なデジタル化への取り組みが必要です。具体的には、スマートメーターの設置、各種電子申請システムの導入及びAI技術の活用などです。初期費用などに課題があるため、即時導入は困難ですが、引き続き調査を進め、費用対効果が十分見込める場合には導入を図ります。

方策の実績

スマートメーター導入について、先進地である川越市・深谷市を訪問し、調査・検討を行った結果、本市と深谷市の課題が類似しており、居室内等に量水器がある検針困難な箇所（集合住宅4棟25件）の解消を行うため、深谷市の導入方法を参考に、令和5年度にスマートメーター25件の導入を行い、検針困難箇所の解消を図りました。
 また、漏水調査について、超高感度振動センサや高度スクリーニング工法に対応した漏水発見器等のAI技術を活用した新たな調査方法の導入を検討しました。

今後の方針

スマートメーターについては、検針や交換が困難な箇所について導入しましたが、電波状態、導入・交換コストなど課題も多いことから、今後も県内市町の動向を調査してまいります。
 漏水調査については、費用対効果や有収率の向上を考慮しながら、AI技術の導入を検討していくとともに、検針結果及び納入通知、電子決済機能等を搭載した水道アプリケーションの導入についても、引き続き調査してまいります。

上下水道経営課、水道施設課

区分		課題	方策	評価
持続	運営体制	広域連携の取組み	事業連携に関する調査	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

埼玉県水道整備基本構想を踏まえ、水道広域化実施検討部会に参加し、近隣水道事業者や埼玉県の水道用水供給事業との事業の連携について調査していきます。

方策の実績

埼玉県が主催する埼玉県水道広域化全体会議（R5.5.25 Web会議）への参加や、本市が属する埼玉県第1ブロック水道広域化実施検討部会（R6.2.9 Web会議）への参加を通じて、県や近隣事業者との事業連携について協議を行いました。
 なお、埼玉県第1ブロック（久喜市・春日部市・幸手市・宮代町・白岡市・杉戸町・蓮田市）においては、今後「給水装置工事事業者指定事務の共同化」及び「給水車の共同利用」の事業連携について検討することを確認しました。

今後の方針

今後も、埼玉県水道整備基本構想を踏まえ、他事業者との協議や情報収集を行い、各水道事業者の実情に応じた多様な広域化や実現可能な共同化について検討します。

上下水道経営課、水道施設課

区分	課題	方策	評価	
持続	運営体制	官民連携の調査	民間委託の活用	B

評価基準

A：方策以上の事業を実施している　　B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない　　D：方策を実施できていない

方策

水道施設の適切な維持管理やサービス水準の向上、コストの削減等が見込まれる場合には、PFI等の民間委託の活用を進めていきます。

方策の実績

水道施設の適切な維持管理やサービス水準の向上、コストの削減等、PFI等の民間委託の活用について調査・検討を行いました。現時点において具体的な活用方法は見つかりませんでした。

また、水道料金等徴収業務については、従来より民間委託を実施しており、現在の契約は令和4年度から令和8年度までの5年間です。民間会社の専門性を生かして業務を実施し、サービス水準の向上に努めています。

今後の方針

今後もPFI等の民間委託の活用について調査・検討を行い、コストの削減等が見込まれる場合には、PFI等の民間委託の活用を進めていきます。

また、令和9年度以降の徴収業務委託に向けて、サービス水準の向上、コスト削減につながる委託内容の見直し等を行います。また、新たな収納方法として弁護士事務所による債権回収業務委託について調査検討を実施します。

上下水道経営課(③)、水道施設課(①・②)

区分		課題	方策	評価
持続	環境対策	環境負荷低減の取組み	①省エネルギー機器の導入 ②太陽光パネルの設置調査 ③電気自動車等の導入	B

評価基準

- A：方策以上の事業を実施している B：方策どおりに事業を実施している
 C：事業を実施しているが方策どおりには進んでいない D：方策を実施できていない

方策

浄水場の設備については、更新時に省エネルギー機器を導入していきます。
 また、太陽光パネルの設置可能箇所について調査するなど、再生可能エネルギーの有効活用を進めていきます。
 公用車については、更新時期に合わせて電気自動車等の導入を進めていきます。

方策の実績

吉羽浄水場（空調設備）及び森下浄水場（空調設備・照明器具）を省エネルギー機器に更新しました。
 また、太陽光パネルの設置可能箇所について調査を行いました。
 公用車については、令和5年度の更新はありませんでしたが、「久喜市水道事業公用車更新に関する方針」を策定し、公用車の買い替え等により新車を取得する際は、環境負荷の少ない電気自動車や低公害車等を導入するものと決めました。

今後の方針

今後も、浄水場の設備更新時には、省エネルギー機器を導入していきます。
 また、太陽光パネルの設置に係る工事費用等を調査してまいります。
 公用車の購入に際しては、可能な限り電気自動車や低公害車等の環境性能に優れた自動車の導入を検討します。